

第7回 中之条町立六合中学校検討委員会 会議録

- 1 会議の名称 第7回中之条町立六合中学校検討委員会
- 2 会議の期日 平成31年3月26日(火)
- 3 会議の場所 中之条町役場六合支所 大会議室
- 4 会議に出席した検討委員
- | | |
|------------|----------------------|
| 委 員 山本 隆雄 | (中之条町議会 議長) |
| 委 員 篠原 文雄 | (中之条町議会 文教民生常任委員長) |
| 委 員 山本 日出男 | (中之条町議会 議員) |
| 委 員 大森 昭生 | (共愛学園前橋国際大学 学長) |
| 委 員 細井 雅生 | (高崎経済大学 地域政策学部教授) |
| 委 員 新井 小枝子 | (群馬県立女子大学 文学部教授) |
| 委 員 新藤 慶 | (群馬大学 教育学部准教授) |
| 委 員 安力川 幸好 | (六合地区区長会 会長) |
| 委 員 山本 秀明 | (六合地区区長会 副会長) |
| 委 員 中沢 博 | (六合中学校 校長) |
| 委 員 山口 曜夫 | (中之条中学校 校長) 欠席 |
| 委 員 萩原 豊子 | (六合地区学校評議員会 評議員) |
| 委 員 市川 昭一 | (六合地区学校評議員会 評議員) |
| 委 員 武藤 勝年 | (六合中学校 P T A 会長) |
| 委 員 富沢 陽子 | (六合中学校 P T A 副会長) 欠席 |
| 委 員 篠原 直巳 | (六合小学校 P T A 会長) |
| 委 員 田村 一美 | (六合小学校 P T A 副会長) |
| 委 員 清水 健介 | (六合こども園 P T A 会長) |
| 委 員 大谷 郁美 | (六合こども園 P T A 副会長) |
- 5 会議に同席した教育委員・職員
- | | |
|----------------|--------|
| 教 育 長 | 宮崎 一 |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 登坂 初夫 |
| 委 員 | 清水 博巳 |
| 委 員 | 小菅 加代子 |
| 委 員 | 高橋 久夫 |
| こども未来課長 | 宮崎 靖 |

生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長	山本 伸一

6 開会

14時30分、会長、第7回中之条町立六合中学校検討委員会の開催を宣す。

会長より開会の挨拶。

(篠原文雄会長)

第7回六合中学校検討委員会のご案内を差し上げましたところ、月末のお忙しい中多くの委員にお集まりいただき、ありがとうございます。これまで6回の委員会を重ね、これまでの議論を報告書案としてとりまとめるに至りました。本日は報告書案を基にして、報告書を決定して参りたいと考えております。皆様の活発な意見交換をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

7 会議録署名人の指名

会議録署名人については、会長及び委員2名とする。会長の指名により、会長及び武藤委員と篠原直巳委員とする。

8 協議

(1) 配布資料について

事務局より資料について説明がなされる。

- ①「六合中学校のあり方及び方向性について報告書（案）」について
- ②「資料編（案）」について

※事務局の説明として、資料の読み上げを行う。

(事務局)

報告書（案）は、前回委員会でのご意見を反映させました。また、前回委員会のご意見の中、「事務局の意志を感じる。」「事務局で決めつけている。」「結論を誘導しているような文章の流れになっている。」等のご意見がございましたが、事務局といたしましては全くございませんので、このことにつきましては、前回の資料とした報告書案に大きな問題があったと反省し、今回の資料では、誤解を招くような文言につきまして、加除修正をして表記を改めております。

(この後、「1 はじめに」の読み上げ)

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問・意見があるか。

(会長)

特に意見もないようなので、ここまでを承認とします。

続いて「2 4つの方向性について検討の経緯（検討順）（1）『六合中学校を中心の中学校に統合』について」の説明を求む。

(事務局)

事務局より「(1)『六合中学校を中心の中学校に統合』について」の読み上げ及び説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問・意見があるか。

(A 委員)

一つ一つの議論について、メリット・デメリットが示されているが、それぞれの比重が同じように記されており、議論の大勢がどのようになったのかが示されていない。会議の方向性を示すために、議論の全体を示すような記述を加えてはどうか。

(B 委員)

ご指摘のとおりと思う。曇りガラス越しの様な、曖昧な報告書になっている。前回に提案があった報告書の方がはっきりしていてよい。

(C 委員)

「3まとめ」ではっきりと結論を語るとよいだろう。そうでないならば、項目ごとに結論を書く方法がある。

(A 委員)

項目ごとに結論を書くか、結論で書くかということであろう。項目ごとに結論を記した方が読みやすいものになるだろう。

(C 委員)

項目ごとに「検討委員会の答申として適當である。適當でない。」と加筆していくことによいだろう。事務局で可能か。

(事務局)

可能です。委員会の決定のとおりに作成いたします。

(A 委員)

項目ごとに「適當である。」「不適當である。」を示していきましょう。

(C 委員)

文言を整理すると「以上のことから、検討委員会としては、六合中学校を中之条中学校に統合することは、六合中学校の方向性として報告することは適当でないと判断しました。」ではどうだろうか。「メリット、デメリットを話し合ってきたので、それを踏まえて、『六合中学校の方向性』として報告することが適当でない」とし、まとめでは、「以上のことから、(1)から(4)は、今後の六合中学校の方向性として報告することは適当でないと判断し、(5)義務教育学校とすることが適当であると報告します。」というのではどうだろうか。

(D 委員)

これまでの議論で、項目ごとに、その選択肢が不適当であることを確認しながら話を進めてきた。本当はみんなそれぞれに思いがあるが、話を先に進めてきた。

(C 委員)

各項目ごとにメリットを否定してきたのではない。メリットも十分に尊重してきたが、総合的に、それを最適であると報告できなかった経緯がある。義務教育学校にしても、デメリットはあるが、それでも検討委員会の責任として、これなら何とかなるという判断を、町民の皆さんに伝わるような報告書としたい。先程申し上げた文言の案は修正してもらって構わない。

(E 委員)

前回の報告書案はよかったです、今回の修正でわかりづらくなつた。本当はどれがよいのか、よくわからない報告になつた。もう一度、修正の意図の説明を願う。

(事務局)

冒頭に説明申し上げましたとおり、事務局の意図がないことを示すための修正でございます。前回の報告書案に対して、「事務局が決めつけている。」「誘導している。」とのご意見が検討委員からあったことを受けまして、そのように受け止められそうなところを修正した結果であることをご理解いただきたいと思います。

(E 委員)

今日が最後なので、これから直すのか。

(会長)

本日修正したものを配布する。事務局よろしいか。

(事務局)

会長の進め方のとおりにいたします。

(会長)

本日修正し、決定していくものとする。

(F 委員)

加除修正を示しながら、委員会で合意するのでよいだろう。

(会長)

事務局、よろしいか。

(事務局)

検討委員会の合意のようにいたします。一言一言、検討委員会でご確認していただくところと思います。

(G 委員)

結論が先にあると報告書の方向性がぶれないだろう。読む人も、はじめを見て結論がわかった方がよいだろう。

(A 委員)

すばらしい意見だと思う。はじめに結論が示され、読み進める中で、なぜそのようになったのかがわかるほうが理解しやすいだろう。

(C 委員)

それもよいと思う。はじめに結論が示されれば、項目ごとに適、不適を示さなくともわかる。

(H 委員)

結論が先がわかりやすいと思う。しかし、はじめて読む人が、義務教育学校とは何であるかわからない可能性がある。また、読む人は、4つの選択肢について、どのように判断されたかを気に掛けていると思う。従って、議論の順を追い、順序立てて示した方がわかりやすいと思う。

(A 委員)

先程の意見を撤回し、今のご意見に同意する。

(B 委員)

議論のプロセスがわかった方がよいと思う。検討委員でない者が見た時にわかりやすいようにしたいと思う。

(H 委員)

今更だが、この報告書は誰に向けてまとめているのか、今一度確認を願う。また、一般にも広く出回るものなのか。

(教育長)

報告書の宛先は、町長及び教育長です。また、検討委員会の同意が得られれば、報告書、会議録をインターネット上に公開いたします。報告書は検討員会で作成し、それを受けた町長及び教育長が、教育委員会議及び総合教育会議で検討していくことになります。

報告書の形式は、検討委員会の合意があれば、どのような形でも構いません。また、報告書は事務局の考えを示すものではなく、検討委員会の議論についてまとめたものです。従いまして、結論が読み取りづらい議論につきましては、そのままの形でお出ししたことをご理解ください。この点に関しては、この場で、はっきりした方向性の合意が得られるのならば、そのように加筆修正することは当然可能あります。

(会長)

議事録及び報告書はインターネット上に公開でよいか。

(公開で合意)

(G 委員)

報告書が町長、教育長宛てならば、結論が先の方がわかりやすいだろう。

(D 委員)

今回の修正案の方がわかりやすいと思う。従って、今示されているものを基にして、加除修正を加えていったら良いと思う。

(I 委員)

今回の修正案は、前回の意見を受けて修正されているため、このまま尊重して進めたいと考える。2は「検討の経緯」とあるので、これまでの議論の集積であればよい。3を「結論」とし、判断を示せば無駄がない。これまでの議論も、事務局案も尊重する形になると思う。

(A 委員)

2を経緯とすれば、3に結論でよい。ここに説明が加わればよいだろう。

(C 委員)

今から全部を修正することは不可能である。事務局にすべて任せるか、検討委員会をもう一回やるかになる。

(G 委員)

結論を先に確定しましょう。

(A 委員)

議論の足し算の過程がわからないといけない。それぞれの議論の結果を積み重ねて、はじめて全体の結論になる。経緯だけを追っても結論には至らないと考える。

(G 委員)

経緯は経緯でよい。修正案を尊重したのでよいのではないか。

(会長)

報告書について議論を進めたい。事務局からの説明を願う。

(事務局)

事務局より（2）以降、全文の読み上げ及び説明

(A 委員)

方向性があつて、総括で締められている。方向性は3の結論に統合し、内容も義務教育学校化することに一本化するのがよい。もし不可能であれば次の案にしようという報告はない。検討委員会の責任として、これに向けて最大限努力するようにまとめることがふさわしいだろう。

(J 委員)

結論は、最初と最後にあってよいだろう。「はじめに」の前に、「検討委員会では、今後の六合中学校の方向性について、『六合中学校と六合小学校とともに義務教育学校化』することが適当であると報告いたします。検討委員会の設置と検討の経緯につきましては、以下のとおりです。」と入れてはどうか。

(会長)

今の意見の方向性でどうか。

(C 委員)

賛成です。そうすれば、3は無くてもよい。2の終わりに「これまでの議論を踏まえ、検討委員会では、『六合中学校と六合小学校とともに義務教育学校化』することが適当であると結論付けました。」と入れればよい。4を3にして、「はじめに」に対して「おわりに」とすれば、まとまるだろう。

(I 委員)

確認だが、(1)から(4)の各項目について「適当でない」ことを入れ込まなくてよいということか。

(入れないことで合意)

(K 委員)

報告書の提出はいつになるか。検討委員会で最終確認をしなくてよいか。

(会長)

検討委員の任期もある。本日、この会で確定する。その後、速やかに町長及び教育長に提出する。

(E 委員)

提出前に、一度目を通したい。そのようにできるか。

(会長)

修正確定版を検討委員に送付し、意義のある場合、会長に申し出ることでよろしいか。

(異議なく合意)

(会長)

報告書についての議論は以上とする。次第のとおり進行し、資料編について検討する。事務局から説明を願う。

(事務局)

資料編について説明

(会長)

その他について、何かあるか。

(B 委員)

学校教育法施行規則の施行はいつか。学級数の標準が12学級以上18学級以下というのは今の時代ハードルが高いと感じる。学識経験者の意見を聞きたい。

(I 委員)

昭和の時代に施行された。人口が増えていく時代背景から、学校が大規模になり過ぎないことをねらった法律と思われる。現在、これを満たさないことによる罰則等はないが、学校規模が大

きすぎても小さすぎてもその目的を達成することに支障が出るという点では目安になるだろう。今回、六合地区において、小規模だから大規模校への統合を考えるというだけでなく、小規模校でも教育の目的を達せられるように工夫していこうとしたことは、大きな決断だったと考える。小規模校の新しいあり方を六合地区で実現できることを期待したいと思う。

(C 委員)

昭和 23 年に制定され、平成 29 年に最終改訂されている。学級の標準数については、教員数の確保等、国家予算上の思惑もあると考えられる。

(B 委員)

ありがとうございました。別の質問で、「涵養」とは何か。育てるという意味でよいか。

(C 委員)

そのとおりです。

(会長)

議事を終了します。教育長よりお願いします。

(教育長)

検討委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご検討ありがとうございました。本日をもって検討委員会も最終ということですので、教育委員会を代表して、お礼を述べさせていただきます。

本委員会は教育委員会会議及び総合教育会議におきまして、これまでの経緯をまとめる中で、生徒に生きる力を育むため、六合中学校のあり方や、方向性について、検討委員会を組織して、ご検討いただこうということでスタートいたしました。19 名の委員の皆様には公私ともに大変ご多用の中、委員をお引き受けいただくとともに、検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、本委員会設置の目的をご理解いただき、六合中学校の生徒にとって、より望ましい教育環境を確保するためにはいかにあるべきか、子どもを中心にして検討を重ねていただきました。本委員会は 8 月 3 日の第 1 回から本日までの全 7 回の会を重ね、ここにご報告いただける運びとなつたこと感謝申し上げます。今後は、ご提出いただきます報告書を基に、教育委員会会議及び総合教育会議において検討させていただき、平成 31 年度中には一定の方向性をお示しできるようにして参りたいと考えております。

そのような中、町外から遠路お越しいただきました学識経験者の先生方には大変お世話になりました。今後とも引き続き、ご指導を賜れればありがたいと思っております。終わりになりますが、検討委員皆様の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。

9 閉会の宣言

16時46分、会長、第7回中之条町立六合中学校検討委員会の閉会を宣す。